

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1871700397		
法人名	社会福祉法人 坂井来春会		
事業所名	グループホームさかい(東ユニット)		
所在地	福井県坂井市坂井町折戸1-58		
自己評価作成日	令和 元年 8月 21日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/18/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 福井県社会福祉協議会		
所在地	福井県福井市光陽2丁目3番22号		
訪問調査日	令和 元年 9月 18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

1 毎朝朝礼後、基本理念・目標を全員で唱和、資質の向上と意識の共有化を図っている。
2 家族の協力を得て、事業所との連携を図り、サービスの向上に繋げている。
3 職員研修を毎月、項目を掲げ実施している。
4 感染症、疾病の予防に向け施設内外の清潔保持を心がけている。また期間を定めて外出・外泊の制限やご家族様の面会制限により感染症予防に努めている。
5 運営推進会議を隔月開催し、委員からの意見をグループホーム運営に取り入れている。
6 地域の行事参加(運動会)。地域協力で避難訓練。地域からのボランティア活動受入れ。(指人形・ハンドマッサージ・三味線)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

事業所は、田園が広がる坂井平野に立地しており、鉄筋コンクリート3階建ての建物の1階に法人が運営するデイサービスセンター、2階に当事業所、3階にショートステイ事業所がある。また、同敷地内に介護老人保健施設、居宅介護支援事業所、通所リハビリテーション事業所等を併設し、それぞれが連携し利用者が安心して生活できるよう支援している。職員は利用者の笑顔を引き出そうと普段から心掛けており、情報共有を行いながら利用者が楽しく暮らせるよう努めている。さらに、身体拘束をしないケアについて、普段の職員と利用者のやり取りの中から、事例を取り上げて話し合いや振り返りの場を設けるなど、利用者の尊厳を大事にした拘束ゼロの支援を継続している。事業所内は、清潔感があり、トイレ等も掃除がいきとどき匂いもない。共用空間は、窓も大きく、季節の花や利用者の作品が所狭しと展示してあり、明るい雰囲気となっている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝の申し送りにおいて、管理者と職員全員で地域密着の意義を踏まえたグループホームの基本理念・方針を唱和し、基本理念・方針の共有化を図っている。	事業所独自の基本理念を作成し、これに基づく具体的なケアの方針を事業所の入り口に掲示して、毎日朝礼時に唱和している。職員は、年度初めに個人目標を作成し、年度末に管理者が面談をし評価している。	事業所の理念をさらに具体化した目標を作成し、職員間で共有するとともに見える場所に掲示することで、職員が同じ思いで理念の実現に取り組むことを期待する。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の祭りや行事に参加するほか、ホームの催しごとに地域の方を招待するなど地域交流の機会を持てるよう配慮している。	法人として町内会に加入し、地区の運動会等に参加し、交流を図っている。納涼祭には地域住民も参加し、交流の機会となっている。	事業所の広報誌や行事のチラシを閲覧板等でお知らせし、地域の住民が普段から気軽に立ち寄れる場所となるよう、日常的な情報発信に期待する。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地元の方にも参加を呼びかけ介護教室等を開催している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者代表・家族代表・民生委員・地域住民代表・行政機関職員が、2か月に1回運営推進会議を開催し、運営上の問題点や事故があった場合はその情報を公開し、共有化を図っている。	運営推進会議を2か月に1回開催し、運営状況を報告して意見を得ている。また、会議の中で行事等への参加を促したり、情報交換の場にもなっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	事故の報告や、運営推進会議等を通じて行政とのつながりを持ちつつ協力関係を構築している。	市町の担当者や、地域包括支援センターの職員とは、運営推進会議等を通して連携を図っている。また、納涼祭への参加等を通じて協力関係を築くよう取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関については、やむを得ず安全の確保のため開錠していないが、それ以外の点については、自由を束縛すると認められる処遇は行っていない。	身体拘束マニュアルを作成し、研修に取り組んでいる。また、身体拘束廃止理念を掲示し、朝礼でも唱和している。入口は施錠しているが、ユニット間は自由に行き来できる。また、職員間で事例を話し合う場を設け、身体拘束しないケアに努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	基本理念通りのことを実践している。特に言葉遣いを含め管理者の虐待に対する方針を職員に周知している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職場内研修により、成年後見人制度の仕組みや知識を深める機会を多く設けるよう今後取り組んでいく。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用案内時に、重要事項説明・契約書を提示してご利用者様、ご家族様に説明しご理解を得たうえで利用契約を締結している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に家族代表の方が入り、その意見等によりサービスの見直しを図っている。面会等に来られたご家族の方に日々の運営への協力をお願いしている。	家族の来訪時に意見や要望を聞き、連絡帳を介して職員間で情報共有し、対応を検討している。また、行事の際に声かけをし、意見を受け入れサービスに反映している。2か月に1回発行する広報誌では、家族に利用者の様子を伝えている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	業務遂行中、日常的に職員の意見・提案等を受け入れ、良いものは取り入れている。休暇等の要望はできる限り実現できるよう調整している。毎日の申し送り時にも意見や要望を聞いている。	業務運営上の意見はミーティング等で話し合い、解決方法を協議している。また、その場での意見・要望・改善方法は職員に周知し、共有している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は週2日程度グループホームに来て職員の勤務状況を把握しつつ職員が積極的に向上心を持って働けるよう職員配置等に配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各研修には積極的に参加している。また、内部研修も設け計画的に実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修に参加することによって、情報交換しながら交流を図っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ケアプラン内容を把握し、利用者の方をよく観察しコミュニケーションを図るようにしている。同じ目線で笑顔で話を聞くようにし、利用者が安心して生活できるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	申込時点でご家族様の話をよく伺い、不安の解消に努めている。行事写真等をホーム内に掲示し生き生きと暮らしている様をご家族に見ていただき不安の解消を図っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	介護支援専門員によるご家族とご利用者に対する聞き取りに十分な時間を割くなど、初期段階で丁寧な対応をとっている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者を、介護される一方の立場に置かずに、本人が自然な生活を享受できるように常に寄り添い、お互いに信頼できる関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族にはできる限り来書していただくように働きかけている。来所の際には近況をご家族にお伝えするとともに、ご利用者との話し合いの場を持てるよう配慮している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外出・外泊を利用し、馴染みの人や場所への関係が保てるよう努めている。	外出時に馴染みの場所や思い出の場所に立ち寄り、利用者の自宅付近までドライブするなどの支援を行っている。また、知人や友人との電話のやり取りや事業所訪問を働きかけている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の人間関係を把握し、誰もが孤立しないよう皆が同じ場所に集まる等の機会を多く設けている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所すると入所中ほどの関係を保つことは困難であるが、再入所の意志あるときなどはできる限りご家族と本人の意思を尊重し対応している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者の思い・意思は日々の生活の中で把握し、実現できるように努めている。これは最優先事項として位置づけている。	利用者との日々の関わりの中で、思いや意向の把握に努め、職員間で共有している。聞き取りが困難な利用者には、表情を確認しながら思いや意向に添えるよう支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	契約段階で、担当の介護支援専門員がその把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご利用者の現状を常に把握し臨機応変に対応している。毎日の申し送り等で全職員が情報を共有できるようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成者(介護支援専門員)が職員から意見を聞いて介護計画を策定。これに基づき担当職員が日々の記録とモニタリングを行っている。	担当職員は日々の介護の記録と月1回のモニタリングを行っている。6か月毎にケア会議を実施し、介護支援専門員が担当職員から意見を聞き取り、利用者や家族の意向を取り入れた計画を作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常の状況等は細かく個別日誌に記録し、申し送り等で日々の記録とモニタリングを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	かかりつけ医や歯科医について、往診の援助を行うとともに、ご利用者の意向がある場合、母体施設のリハビリ・マッサージ等のサービスを受けられるようにしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	行事の際にご家族に来ていただいたり、消防訓練時には地区区民・消防署職員の方に来ていただいたりしている。また、地区の幼・保育園や小・中学校との交流を密にし、相互交流の場を確保している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所後もこれまでのかかりつけ医に受診することについては本人の意思に任せている。受診時はご家族の同行が基本であるが、無理な場合は職員が付き添いご家族との連絡を密にしている。	かかりつけ医の受診は家族同行を基本としているが、難しい場合は職員が同行し、医師への情報提供、連携に努めている。週1回法人の医師による回診も行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ホームの看護職員の指導により日常の健康管理に努めている。夜間等看護師がいない場合は母体施設の看護職員に支援を仰いでいる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者の入院時には、家族と連絡を密にとり早期退院に向けた話し合いの場を設けている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族と本人の意思を優先しているが、状態が重度化したり終末期には併設の老健に移っていただいている。	重度化した場合や終末期には、併設の介護老人保健施設や病院への移行を支援している。入所時に終末期の対応方針を家族に説明し、同意を得ることで、安心して移行できる体制を築いている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	看護職員の指導により、緊急時の応急処置を身につけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防避難訓練を地域消防署の協力を得て年2回実施している。また、河川氾濫を想定した新館2・3階への避難訓練も実施。	年に2回地域住民との協力体制の下、火災や河川氾濫を想定した避難訓練を実施している。災害時対応マニュアルを作成し、緊急時のシミュレーションを行い、迅速に対応できるように努めている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ごく普通に自然な生活が享受できるように、特にご利用者に対する職員の言葉遣いに注意し穏やかな日々の営みができるよう配慮している。	衣服や化粧などは、利用者が自己決定できるよう支援している。また、利用者の尊厳に配慮した言葉遣いを心掛けている。職員から不適切な発言があった時は、管理者が注意し、職員の接遇についての気付きを促している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自然な生活を確保する要件として、本人の希望や思いが実現できることが不可欠であるため、この点について特に配慮している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者お一人おひとりのペースに合わせた個別の対応により支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	清潔な好みの洋服を自由に着ていただいたり、整髪・整容の機会を持っていただき楽しんでもらっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の支度や後片付けについて、本人の体力などに応じて無理がない範囲で職員と一緒にしている。	調理は外部委託だが、ご飯とみそ汁は事業所で作っている。職員は利用者と一緒に食事をし、声掛けや食事の支援を行っている。また、おはぎやたこ焼きなどのおやつは利用者と一緒に楽しみながら作っている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量は記録されている。献立のカロリー計算は管理栄養士により管理されている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを実施している。その詳細を記録し清潔保持に役立っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個人の排泄パターンを把握し、お一人おひとりに応じた支援を行っている。また、排泄介助の際には個人の尊厳と羞恥心に配慮した言葉がけを行っている。	利用者の自尊心に配慮しながら排泄時の声掛けを行っている。また、利用者個々の排泄パターンを把握し、自立に向けた支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	十分な水分補給と医師の処方による服薬により、対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴はお一人おひとりの希望を聞いて入浴時間帯を対応することはできないが、ある程度規則性を以って実施している。一日のリズムが保てる範囲内で個々の希望に沿った支援も重要と考えている。	入浴回数は週2回とし、ゆず湯や菖蒲湯など季節に合わせた入浴を楽しむ事ができる。入浴を嫌がる利用者には、無理強いせず個々に合わせた声掛けにより支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の運動、作業等により、日常生活の活性化を図り、安眠へとつなげている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者ファイルに記載されている服薬の内容や副作用について理解し、処方箋に従って服薬介助を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご家族からの情報やご利用者とのコミュニケーションの中で、調理・裁縫等日常生活の中に取り入れた活動を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日には施設周辺の散策や少人数に分かれてドライブ・買い物に出かけている。また、年2回程度は全員での外出による気分転換を図っている。	利用者の意向を汲み取り、季節に応じた外出を楽しんでいる。また、天気の良い日は足の不自由な利用者にも声掛けし、シニアカート等を使って施設周囲を散歩する等の外出支援を行っている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を管理できないご利用者が多いことから、基本的には職員がお金をお預かりしている。必要に応じてお預かりした中から支払いしている。買い物は本人同意の上職員が支払いしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は自由にかけていただいている。手紙等も自由に出していただけるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者の作品を展示したり、季節の花を飾ったりして季節感を取り入れている。	共用空間は季節の花や利用者の作品を飾り、温かい雰囲気づくりに努めている。窓から光を取り入れ、明るく、温度にも配慮して居心地良く過ごせるよう工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った利用者同士で話ができるよう椅子を用意したり、座席の配置換えも必要に応じて行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の馴染みの品を自由に居室に置いていただき、自然な日々を送れるように配慮している。	居室には利用者のなじみの品や家族の写真が飾られている。ベッド、洗面台、エアコン、タンスを設置しており、風通しも良く居心地の良い空間となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの場所、食堂のご自分の場所については、ご利用者の名前を付け分かりやすくしている。自分でわかることは自身で行うようにしており、職員は安全確保のため見守りによる支援を行っている。		

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1871700397		
法人名	社会福祉法人 坂井来春会		
事業所名	グループホームさかい(西ユニット)		
所在地	福井県坂井市坂井町折戸1-58		
自己評価作成日	令和 元年 8月 21日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/18/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 福井県社会福祉協議会		
所在地	福井県福井市光陽2丁目3番22号		
訪問調査日	令和 元年 9月 18日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ol style="list-style-type: none"> 1 毎朝朝礼後、基本理念・目標を全員で唱和、資質の向上と意識の共有化を図っている。 2 家族の協力を得て、事業所との連携を図り、サービスの向上に繋げている。 3 職員研修を毎月、項目を掲げ実施している。 4 感染症、疾病の予防に向け施設内外の清潔保持を心がけている。また期間を定めて外出・外泊の制限やご家族様の面会制限により感染症予防に努めている。 5 運営推進会議を隔月開催し、委員からの意見をグループホーム運営に取り入れている。 6 地域の行事参加(運動会)。地域協力で避難訓練。地域からのボランティア活動受入れ。(指人形・ハンドマッサージ・三味線)
--

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

東ユニットと同じ

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12) ○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝の申し送りにおいて、管理者と職員全員で地域密着の意義を踏まえたグループホームの基本理念・方針を唱和し、基本理念・方針の共有化を図っている。	東ユニットと同じ	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域の祭りや行事に参加するほか、ホームの催しごとに地域の方を招待するなど地域交流の機会を持てるよう配慮している。	東ユニットと同じ	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地元の方にも参加を呼びかけ介護教室等を開催している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	入居者代表・家族代表・民生委員・地域住民代表・行政機関職員が、2か月に1回運営推進会議を開催し、運営上の問題点や事故があった場合はその情報を公開し、共有化を図っている。	東ユニットと同じ	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	事故の報告や、運営推進会議等を通じて行政とのつながりを持ちつつ協力関係を構築している。	東ユニットと同じ	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関については、安全の確保のためやむを得ず開錠していないが、それ以外の点については、自由を束縛すると認められる処遇は行っていない。	東ユニットと同じ	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	基本理念通りのことを実践している。特に言葉遣いを含め管理者の虐待に対する方針を職員に周知している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	職場内研修により、成年後見人制度の仕組みや知識を深める機会を多く設けるよう今後も取り組む。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用案内時に、重要事項説明・契約書を提示してご利用者様、ご家族様に説明し、ご理解を得たうえで利用契約を締結している。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議に家族代表の方が入っており、その意見等によりサービスの見直しを図っている。面会等に来られたご家族の方に日々の運営への協力をお願いしている。	東ユニットと同じ	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	業務遂行中、日常的に職員の意見・提案等を受け入れ、良いものは取り入れている。休暇等の要望はできる限り実現できるよう調整している。毎日の申し送り時にも意見や要望を聞いている。	東ユニットと同じ	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	管理者は週2日程度グループホームに来て職員の勤務状況を把握しつつ職員が積極的に向上心を持って働けるよう職員配置等に配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各研修には積極的に参加している。また、内部研修も設け計画的に実施している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	外部研修に参加することによって、情報交換しながら交流を図っている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ケアプラン内容を把握し、利用者の方をよく観察しコミュニケーションを図るようにしている。同じ目線で笑顔で話を聞くようにし、利用者が安心して生活できるようにしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	申込時点でご家族様の話をよく伺い、不安の解消に努めている。行事写真等をホーム内に掲示し生き生きと暮らしている様をご家族に見ていただき不安の解消を図っている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	介護支援専門員によるご家族とご利用者に対する聞き取りに十分な時間を割くなど、初期段階で丁寧な対応をとっている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者を、介護される一方の立場に置かずに、本人が自然な生活を享受できるように常に寄り添い、お互いに信頼できる関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族にはできる限り来書していただくように働きかけている。来所の際には近況をご家族にお伝えするとともに、ご利用者との話し合いの場を持てるよう配慮している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外出・外泊を利用し、馴染みの人や場所への関係が保てるよう努めている。	東ユニットと同じ	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の人間関係を把握し、誰もが孤立しないよう皆が同じ場所に集まる等の機会を多く設けている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退所すると入所中ほどの関係を保つことは困難であるが、再入所の意志あるときなどはできる限りご家族と本人の意思を尊重し対応している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居者の思い・意思は日々の生活の中で把握し、実現できるように努めている。これは最優先事項として位置づけている。	東ユニットと同じ	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	契約段階で、担当の介護支援専門員がその把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご利用者の現状を常に把握し臨機応変に対応している。毎日の申し送り等で全職員が情報を共有できるようにしている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	計画作成者(介護支援専門員)が職員から意見を聞いて介護計画を策定。これに基づき担当職員が日々の記録とモニタリングを行っている。	東ユニットと同じ	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常の状況等は細かく個別日誌に記録し、申し送り等で日々の記録とモニタリングを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	かかりつけ医や歯科医について、往診の援助を行うとともに、ご利用者の意向がある場合、母体施設のリハビリ・マッサージ等のサービスを受けられるようにしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	行事の際にご家族に来ていただいたり、消防訓練時には地区区民・消防署職員の方に来ていただいたりしている。また、地域の幼・保育園や小・中学校との交流を密にし、相互交流の場を確保している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入所後もこれまでのかかりつけ医に受診することについては本人の意思に任せている。受診時にご家族の同行が基本であるが、無理な場合は職員が付き添いご家族との連絡を密にしている。	東ユニットと同じ	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ホームの看護職員の指導により日常の健康管理に努めている。夜間等看護師がいない場合は母体施設の看護職員に支援を仰いでいる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	利用者の入院時には、家族と連絡を密にとり早期退院に向けた話し合いの場を設けている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご家族と本人の意思を優先しているが、状態が重度化したり終末期には併設の老健に移っていただいている。	東ユニットと同じ	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	看護職員の指導により、緊急時の応急処置を身につけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防避難訓練を地域消防署の協力を得て年2回実施している。また、河川氾濫を想定した新館2・3階への避難訓練も実施。	東ユニットと同じ	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	ごく普通に自然な生活が享受できるように、特にご利用者に対する職員の言葉遣いに注意し穏やかな日々の営みができるよう配慮している。	東ユニットと同じ	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自然な生活を確保する要件として、本人の希望や思いが実現できることが不可欠であるため、この点について特に配慮している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご利用者お一人おひとりのペースに合わせた個別の対応により支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	清潔な好みの洋服を自由に着ていただいたり、整髪・整容の機会を持っていただき楽しんでもらっている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事の支度や後片付けについて、本人の体力などに応じて無理がない範囲で職員と一緒にしている。	東ユニットと同じ	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量は記録されている。献立のカロリー計算は管理栄養士により管理されている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを実施している。その詳細を記録し清潔保持に役立てている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個人の排泄パターンを把握し、お一人おひとりに応じた支援を行っている。また、排泄介助の際には個人の尊厳と羞恥心に配慮した言葉がけを行っている。	東ユニットと同じ	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	十分な水分補給と医師の処方による服薬により、対応している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	入浴はお一人おひとりの希望を聞いて入浴時間帯を対応することはできないが、ある程度規則性を以って実施している。一日のリズムが保てる範囲内で個々の希望に沿った支援も重要と考えている。	東ユニットと同じ	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の運動、作業等により、日常生活の活性化を図り、安眠へとつなげている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	利用者ファイルに記載されている服薬の内容や副作用について理解し、処方箋に従って服薬介助を行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご家族からの情報やご利用者とのコミュニケーションの中で、調理・裁縫等日常生活の中に取り入れた活動を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日には施設周辺の散策や少人数に分かれてドライブ・買い物に出かけている。また、年2回程度は全員での外出による気分転換を図っている。	東ユニットと同じ	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を管理できないご利用者が多いことから、基本的には職員がお金をお預かりしている。必要に応じてお預かりした中から支払いしている。買い物は本人同意の上職員が支払いしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話は自由にかけていただいている。手紙等も自由に出していただけるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご利用者の作品を展示したり、季節の花を飾ったりして季節感を取り入れている。	東ユニットと同じ	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った利用者同士で話ができるよう椅子を用意したり、座席の配置換えも必要に応じて行っている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人の馴染みの品を自由に居室に置いていただき、自然な日々を送れるように配慮している。	東ユニットと同じ	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの場所、食堂のご自分の場所については、ご利用者の名前を付け分かりやすくしている。自分でわかることは自身で行うようにしており、職員は安全確保のため見守りによる支援を行っている。		